資源ごみのリサイクルにご協力ください

資源ごみ（古紙、古着・古布）の出し方について

市は、資源ごみ（古紙、古着・古布）のごみステーション回収（行政回収）を毎月1回実施しています。ごみの量を減らしリサイクル率を高めるため、ご協力をお願いします。

古紙について

古紙は、ぬれていてもリサイクルに支障はないので、雨天でも回収します。

配布済みの「家庭用　資源・ごみ収集日程表」記載のとおり、種類ごとに紙ひもなどで束ねるか、紙袋に入れて結び、中身が出ないようにして出してください。

※シュレッダー細断紙は飛び散るおそれがあるため、袋に入れてあっても回収しません（有価物集団回収（廃品回収）に出すか、碓氷川クリーンセンターに直接搬入してください）

※ビニール袋に入れて出すと、古紙と判断できないため回収しません

※防水加工された紙、印画紙、食品残渣のついた紙などは出せません（詳しくは「家庭用　資源・ごみ収集日程表」を参照）

紙ひもなど

紙袋

ビニール袋

シュレッダー細断紙

古着・古布について

古着・古布は、ぬれるとカビ発生の原因になり、リサイクルできなくなるので、雨天時は出さないでください。出す場合は透明か半透明のビニール袋に入れ、水が入らないよう封をしてください。

※燃えるごみ指定袋を使用する場合は、燃えるごみと区別するため、袋の見やすい場所に「古着」と書いてください

※ボタン・ファスナーなどは取らずにそのまま出してください

※布団類、カーペット、汚れが著しいものなどは出せません（詳しくは「家庭用　資源・ごみ収集日程表」を参照）

クリーンセンターに直接搬入

年末年始を除く月～金曜日の午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分の間に、種類ごとに分別して搬入してください（処理手数料はかかりません）。

※資源ごみのごみステーション回収（行政回収）は、有価物集団回収（廃品回収）を補てんするため行うものです。できるだけ、地域の団体が実施する有価物集団回収をご利用ください

古紙行政回収量・売却代金について

現在、燃えるごみとして焼却している約半分は紙類・布類です。その中には、正しく分別すれば資源としてリサイクル可能な古紙・古着・古布が多く含まれています。各家庭で資源物の分別に取り組んでいただき、ごみ減量化・資源化にご協力をお願いします。

令和7年度の実績　回収量　439,780kg　売却金額　3,517,050円

問ク環境政策課廃棄物対策係（☎内線1881）

日日程　時時間　期期間　場会場・場所　対対象・資格　内内容　定定員　¥料金・費用　持持参物　締締切
応応募・申込方法　申申込み先　問問合せ先　☎電話　FAX FAX　e電子メール　HPホームページ　他その他